

(3) 広域的な浸水対策の推進

1. 背景・目的

地形的な状況等から複数市町村に跨って広域的な浸水対策が必要な地域において、都道府県が事業主体となった効果的かつ効率的な浸水対策を実施する。

2. 概要

市町村が個々に汚水処理を実施する地域において、都道府県が複数の市町村の区域に跨る広域的な浸水対策を実施することを可能とする。

1) 事業実施主体 都道府県

2) 採択要件 2以上の市町村の区域における雨水を対象とすること。

各市町村が個々に公共下水道として実施するより効率的であること。

3) 事業内容 市町村が整備する管きょから排除される雨水を受け幹線管きょ、貯留施設等

4) 補助率 1 / 2

3. 事業効果

行政区域や地形的な要因により、1市町村だけで浸水対策を実施することが非効率となる場合において、都道府県が広域的かつ一体的に浸水対策を実施することにより、効果的かつ効率的な浸水対策の推進を図る。

